

## 水路・農道等工事施行許可について

備前市が管理する道路、普通河川等の道路法・河川法が適用されない公共物において土地の掘削、盛り土その他土地の形状を変更する場合には「道路・普通河川等工事施行許可申請書」を提出してください。